

令和2年5月1日

保護者各位

朝来市教育長 千歳 誠一郎
朝来市保育協会 会長 石田 保孝

新型コロナウイルス感染症対策としての登園自粛期間延長のお知らせ
及び登園自粛ご協力のお願い

平素より、朝来市教育・保育行政及び新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご理解・ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

また、緊急事態宣言中の登園自粛のお願いにつきましては、多くの皆様にご理解いただき、ご協力いただいておりますこと心より感謝致します。

さて、先日発表された県の新型コロナウイルス感染症対策本部の決定を鑑み、朝来市においては、こども園・保育園における登園自粛要請を5月31日まで延期することが決定いたしました。

つきましては、朝来市内のこども園・保育園を利用されています保護者の皆様に、下記のようにお願いとお知らせを致します。

記

○延長された登園自粛要請の期間

令和2年5月7日～令和2年5月31日（期間延長の可能性あります。）

○登園の自粛について

感染防止対策を厳重に徹底したうえで、こども園・保育園での受入れを継続しますが、クラスター発生防止のため、家庭での対応が可能な場合には、可能な限り利用の自粛をお願いします。

なお、電話での育児相談等を実施し、在宅での保育を支援します。

また、新型コロナウイルス感染者及び濃厚接触者が市内で発生した場合、教育委員会と関係機関との協議により対応を再検討します。

○利用料について

登園を自粛していただいた方の月額の利用料（給食費等実費徴収を除く）を軽減（日割り）します。

1. 対象者 利用料がかかる方のうち、2の期間において登園を自粛した方
2. 対象期間 令和2年4月7日から5月31日まで（期間延長の可能性あります。）
3. その他 詳細については、こども育成課にお問い合わせください。

問合せ先

◆朝来市教育委員会事務局 こども育成課 [電話 079-672-4933]
◆枚田みのり保育園 [電話：079-672-5504]